甲斐市の給与・定員管理等について

1 総括

(1)人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (人) (R5.1.1)	歳出額(千円) A	実質収支(千円)	人件費(千円) B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R4年度	76,590	31,780,315	1,780,099	4,564,635	14.3%	13.2%

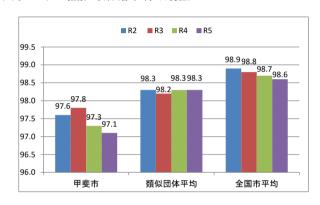
(2)職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数(人)		給与費	一人当たり給与費 (参考)類似団(
区刀	Α	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A (千円)	人当たり給与費(千円)
R4年度	424	1,571,143	277,515	606,917	2,455,575	5,791	6,066

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務)及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費はまれていない。

(3)ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100とした計算した指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与改定の状況

①月例給

区分		人事委員	会の勧告		給与改定率	Ī	(参考)
区方	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告(改定率)	和子以走华		国の改定率
	/						%
							1.10
(33) F == == 6	A L . [1) 75 B 44	L + T B	A #1 # 1 = 1:11 = = 11			111.4	L

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分		人事委員	会の勧告		年間支給月数	(参考) 国の年間支給月	
区刀	民間の支給割合 A	公務員の支給割合 B	較差 A-B	勧告(改定月数)	中间又和万奴	数	
						月	
						4.50	

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び 動勉手当の年間支給月数である。

(5)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

平成26年の人事勧告等に伴う給与制度の総合的見直しを受け、本市においても官民給料差を踏まえた適正な給与水準を図るため、 県に準じて、平均改定率1.8%引き下げる給与条例等の一部改正実施。

〈給料表の改定実施時期〉平成27年4月1日

〈給料表の主な内容〉行政職員給料表:平均改定率1.8%引き下げ

看護・保健職給料表:平均改定率1.7%引き下げ 技能労働職給料表:平均改定率1.5%引き下げ

なお、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

地域手当の支給基準により、甲斐市は非該当のため支給なし。

③ その他見直し

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額 (国比較ベース)(円)
甲斐市	40.8	304,800	377,195	326,702
山梨県	43.0	327,390	406,971	363,188
国	42.4	322,487	-	404,015
類似団体	41.6	310,260	401,078	356,435

②技能労務職

	-/1X NC /J 1JJ 1W					
区	分			公務員		
		平均年齢(歳)	職員数	平均給料月額(円)	平均給与月額(A)(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
E	甲斐市	53.5	3	278,900	285,067	281,067
	うち学校給食員	-	-	-	-	-
	うち用務員	-	1	-	-	-
L	山梨県	55.2	73	349,952	392,862	371,385
[玉	51.2	1,941	286,942	-	329,178
ž	領似団体	52.3	17	321,114	373,492	352,981

区	分	民間			参考			
					年収べ一	ス(試算値)の比較		
対応		対応する民間の類似職種	平均年齢(歳)	平均給与月額(B)(円)	A/B	公務員(C)(円) 民間(D)(円)		C/D
I	甲斐市	-	-	-	-	-	-	-
	うち学校給食員	飲食物調理従事者	47.2	255,600	-	-	3,375,000	-
	うち用務員	他に分類されない運搬等従事者	49.1	241,700	Ī	ı	3,253,900	-

[※]民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和2年~4年の3ヶ年平均)

[※]技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

[※]年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③看護・保健職

区分	平均年齢(歳)	平均給料月額(円)	平均給与月額(円)	平均給与月額(国比較ベース)(円)
甲斐市	41.7	312,900	375,492	324,167
山梨県	42.1	351,814	393,428	376,131
玉	47.8	321,176	-	360,574
類似団体	40.8	303,665	378,605	333,525

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

	(2) 城長の 防圧相の 次元 (
区	分	甲斐市 山梨県		国				
一般行政職	大学卒	185,200	193,173	185,200				
川又1J以八明	高校卒	154,600	160,091	154,600				
看護•保健職	大学卒	218,600	223,161	-				
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		-	-	-				

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

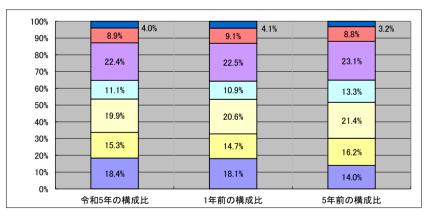
区	分	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	281,375	340,240
一加又1」以400	高校卒	-	-
看護•保健職	大学卒	ı	ı

3 一般行政職の級別職員数等の状況

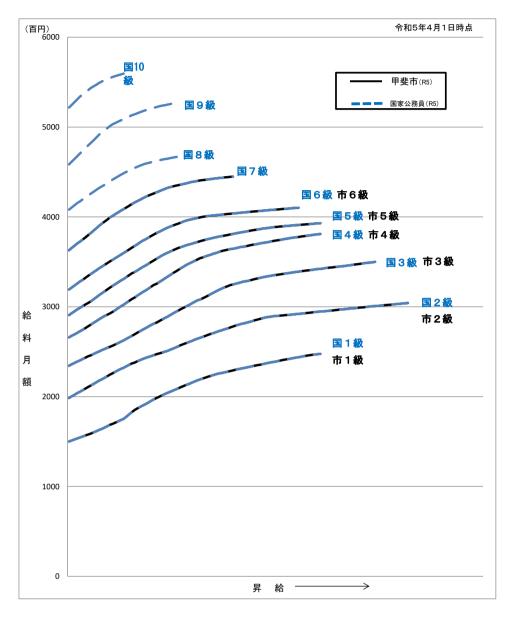
(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 人	構成比 %	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・ 議会事務局長	13	4.0	362,900円	444,900円
6級	課長・館長・センター長	29	8.9	319,200円	410,200円
5級	係長·主幹	73	22.4	290,700円	393,000円
4級	副主幹	36	11.1	266,000円	381,000円
3級	主査	65	19.9	234,400円	350,000円
2級	主任	50	15.3	198,500円	304,200円
1級	主事	60	18.4	150,100円	247,600円
合計		326	100.0		

- (注) 1 甲斐市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和5年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令	令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
1	人事評価を活用している)	()	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準、下位の区分	0		0		
	上位、標準の区分				0	
	標準、下位の区分		0			
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況 (1)期末手当・勤勉手当

(1) 別水ナコ 動池ナコ				
甲斐市	山梨県	国		
一人当たり平均支給額(令和4年度)	一人当たり平均支給額(令和4年度)	一人当たり平均支給額(令和4年度)		
1,352 千円	1,610 千円	一 千円		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
5% 10% 15%の3段階	役職加昇 5~20% 菅埋職加算 10~25%	役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	令和5年度中における運用	管理	職員	一般職員		
7	人事評価を活用している	(
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0		0		
	上位、標準の成績率				0	
	標準、下位の成績率		0			
	標準の成績率のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
L	活用予定時期					

(2)退職手当(令和5年4月1日現在)

	甲斐市			围			
(支給率)	自己都合	応募認定	:•定年	(支給率)	自己都合	応募認定	€・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分
最高限度	47,709 月分	47,709	月分	最高限度	47,709 月分	47,709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	寺例措置		その他の加算措置	定年前早期退	退職特例措置	
	(割増率2%~20		(割増率2%	~ 45%)			
(退職時特別昇給 なし)							
1人当たり平均支給額	16,619 千円			1人当たり平均支給額	- 1	円	

⁽注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和5年4月1日現在)

なし

(4)特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

(平/前/本動物) 当く同和8年刊に自然に									
支給実績(令和4年度決算) 614千円									
支給職員1人当たり平均支	支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算) 2,611円								
職員全体に占める手当支統	哈職員の割合(令和	4年度決算) 55.42%							
手当の種類(手当数)		6種類							
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価					
防疫等作業手当	看護•保健職等	感染症等の防疫作業	0	1回800円					
野犬等処理手当	一般行政職·技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理	219千円	1回800円					
精神衛生業務従事手当	看護•保健職等	精神障害者の訪問指導等	0	1日800円					
有害薬物取扱手当	一般行政職等	有害なガス、薬品を使用する作業	0	1日800円					
行旅病人等取扱手当	一般行政職等	行旅病人等の収容、死体処理等	0	1人1,800円 1体6,000円					
災害出動手当	一般行政職等	火災現場等への出動	395千円	1回800円					

(5)時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	144,369千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	365千円
支給実績(令和3年度決算)	152,369千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	392千円

(6)その他の手当(令和5年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制 度との 異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養于自	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16~22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	35,791 千円	219,575 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃 の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	26,108 千円	263,715 円
通勤手当	1 交通機関等利用者 連貫等に応じ、月額55,000円まで支給 2 自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等使用者 の距離区分が異なる	14,028 千円	42,128 円
	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性 に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	40,151 千円	757,562 円

5 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区	分	給料月額等	(参考)類似団体における最高/最低額					
	市長	800,000円	1,061,000円 / 593,400円					
給料	副市長	640,000円	885,000円 / 547,600円					
	教育長	570,000円	一 円 / 一 円					
	議長	410,000円	737,000円 / 372,000円					
栖子	副議長	370,000円	653,000円 / 294,000円					
	議員	360,000円	591,000円 / 266,000円					
	市長	(令和4年度支給割·	合)					
	副市長	4.35 月分)					
期末手当	教育長							
ガネナヨ	議長	(令和4年度支給割·	合)					
	副議長	3.40 月分)					
	議員							
		(算定方式)	(1期の手当額)(支給時期)					
	市長	給料月額×0.42×在職月	数 1,613万円 任期毎					
	副市長	給料月額×0.25×在職月	数 768万円 任期毎					
退職手当	教育長	給料月額×0.20×在職月	数 411万円 任期毎					
	備考		類(4年14月1日現在の給料月額及び支給率に期(4年-48月)、教育長1期(3年-36月)勤め 当の見込額である。					

6 職員数の状況

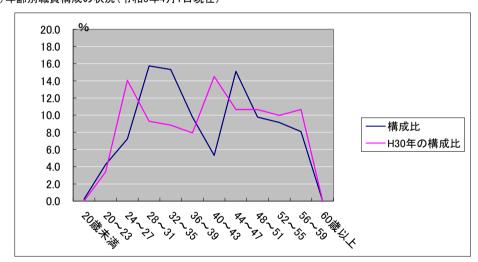
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職員	員数	対前年増	主な増減理由
部門			令和4年	令和5年	減数	土は指派荘田
		議会	4	4	0	
普通会計	13-	総務	119	124	5	・経営戦略課業務増による増員 ・総務課業務増による増員 ・市民戸籍課業務増による増員
部門	部門	税務	29	30	1	・税務課欠員補充による増員
		民生	117	117	0	
		衛生	36	37	1	・脱炭素社会推進室業務増による増員
		労働	1	1	0	
		農林水産	18	17	Δ1	・農林振興課欠員不補充による減員
		商工	8	9	1	・商工観光課係新設による増員
		土木	38	37	Δ1	・都市計画課欠員不補充による減員
		計	370	376	6	<参考>人口1万当たりの職員数 49.09人
						(類似団体人口1万当たりの職員数 51.55人)
	教育部	部門	54	53	Δ1	・図書館欠員不補充による減員
	小計		424	429	5	<参考>人口1万当たりの職員数 56.01人
						(類似団体人口1万当たりの職員数 65.15人)
公営	水道		12	11	Δ1	・職員の一部を再任用職員に転換
公堂 企業会 計部	下水流	道	7	7	0	
計部	その作	也	23	23	0	
門	小計		42	41	Δ1	
合計			466	470	4	<参考>人口1万当たりの職員数 61.37人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(特別職は含まない)

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分	未満	~	~	~	~	~	~	~	~	~	~	以上	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳		
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	1	20	34	74	72	46	25	71	46	43	38	0	470

(3)定員管理の推移

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増	減数(率)
一般行政	職員数	343	341	341	358	370	376	33 (9.6%)
教 育	職員数	55	56	56	60	54	53	Δ2 (Δ	3.6%)
公営企業等会計	職員数	43	42	42	41	42	41	Δ2 (Δ	4.7%)
計	職員数	441	439	439	459	466	470	29 (6.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況(正規の勤務時間)
- ア 職員の勤務時間は、休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり38時間45分とする。
- イ 職員の勤務時間の割振りは、午前8時30分から午後5時15分までとする。なお、この勤務時間中に 午後零時から1時間の休憩時間を置く。

(2) 一般職員の年次有給休暇の使用状況(令和4年)

総付与日数	総使用日数	全対象職員	平均使用日	消化率
(a)	(b)	数 (c)	(b)/(c)	(b)/(a)
13,597	3,475	365	9.5	25.6%

- (3) 特別休暇の導入状況(主な特別休暇と付与日数)(令和4年度)
 - ア 骨髄提供のための休暇 必要と認められる期間
 - イ ボランティア休暇 5日の範囲内の期間
 - ウ 婚姻休暇 5日の範囲内の期間
 - エ 分娩休暇 産前は分娩予定日前8週間、産後は出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間オ 育児休暇 生後1年に達しない子を育てる場合、1日2回それぞれ30分

 - カ 夏季休暇 原則として連続する5日の範囲内の期間
 - キ 子の看護休暇 中学校就学の始期に達するまでの子の看護のための休暇 5日以内

(4) 育児休業及び部分休業の利用状況(令和4年度)

ア 育児休業及び部分休業の取得者数

区 分	男性職員	女性職員	計
令和4年度中に新たに育児休業を取得した職員	1	8	9
令和4年度中に新たに部分休業を取得した職員	0	4	4
令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員	16	8	24

イ 育児休業取得率(令和4年度中に新たに取得した職員に限る)

男性職員	6.3%
女性職員	100.0%

(5) 介護休暇の取得状況(令和4年度)

要介護者の続柄別	配偶者	父母	子	その他	計
取 得 職 員 数	0	0	0	0	0

8 分限及び懲戒処分の状況(令和4年度) (1) 分限処分者数

処 分 事 由	降任	免職	休職	降給	失職	計
勤務実績が良くない場合						0
心身の故障の場合						0
職に必要な適格性を欠く場合						0
職制、定数の改廃等により廃職、過員を生じた場合						0
刑事事件に関し起訴された場合						0
条例で定める事由による場合						0
地方公務員法の欠格事項に該当						0

(2) 徵戒伽分者数(行為別)

(Z) 芯成处力有数(门荷)	/ ניכ				
処分の具体的事由	戒告	減給	停職	免職	計
給与・任用に関する不正					0
一般服務違反関係					0
一般非行関係					0
収賄等関係					0
道路交通法違反					0
監督責任					0
計	0	0	0	0	0

8-2 服務 (1) 服務規律の遵守に関する取組

(令和4年度)

取 組 内 容	職員への周知方法
服務規律の確保、厳正な職務執行、行政サービスの向上、飲酒運転の根絶等	提示

(2) 兼業の許可件数 (令和4年度) 0件

9 職員研修の実施状況(令和4年度)及び勤務成績の評定の状況

(1) 市町村職員研修所研修

研修課程名	修了者数 (延べ)
階層研修	376
専門研修	304
計	680

(2) 派遣研修(古町村職員由典研修所)

<u>(=) </u>	1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
市町村アカデミー	4
全国建設研修センター	3

(3) 派遣・交流研修 (国、県など)

派遣先	派遣期間	派遣者数
内閣府地方分権改革推進室	令和3年4月1日~令和5年3月31日	1
山梨県リニア未来創造局リニア未来創造・推進課	令和3年4月1日~令和5年3月31日	1

(4) 勤務成績の評定の状況

「甲斐市人材育成基本方針」に基づき、人事評価制度の確立を図ります。

- ・平成20年度は、評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価、勤務態度評価1次試行、目標設定演習等を行いました。
- ・平成21年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価2次試行、業績評価1次試行を行いました。
- ・平成22年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価3次試行、業績評価2次試行を行いました。
- ・平成23年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価・勤務態度評価4次試行、業績評価3次試行を行いました。
- ・平成24年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成25年4月昇任に反映、勤務態度評価5次、 業績評価4次試行を行いました。
- ・平成25年度は、全評価者を対象に人事評価研修を開催するとともに、全職員を対象に能力評価を平成26年4月昇任に反映、勤務態度評価6次、 業績評価5次試行を行いました。
- 勤勉手当に反映させています。

10 福祉及び利益の保護の状況

(1) 厚生福利事業の概要(令和4年度)

時号のは再診所の出る

一 一 戦員の健康が倒り込ん						
対象職員数	受診者数	受診率	人間ドック			
			助成額等			
467	425	91.0%	4,680,758円			
イ 市表彰	表彰					
30年勤続	20年勤続	合計報奨額				

30年勤続	20年勤続	合計報奨額
7	8	巴

ウ 職員互助会補助金

名称	会員数	公費補助金額	会員1人当り補助金額	R3年度決算額	補助率
甲斐市職員互助会	497	944,341円	1,900円/人	8,119,566円	11.63%

(2) 公務災害補償の状況(令和4年度)

区分	一般行政職	看護保健職	技能労務職	計
認定件数	1	0	0	1

11 公営企業職員の状況

- (1)水道事業
- ①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費 用に占める職員給 与費比率
R4年度	711,119	236,745	82,377	11.58%	11.33%

区分	職員数		給与費	6与費(千円)		一人当たり給与費	(参考)市町村(政令指定都市を除く)一人当た
区刀	(人) A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A (千円)	り給与費(千円)
R4年度	11	41,212	6,919	16,104	64,235	5,840	6,018

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	40.8	319,042	486,826
団体平均	45.7	335,310	500,619

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員	甲斐市一般行政職	
一人当たり平均支給額(令和4年度)	一人当たり平均支給額(令和4年度)	
1,464 千円	1,352 千円	
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)	
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分	
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
5% 10% 15%の3段階	5% 10% 15%の3段階	

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員				甲製	表市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定	·定年	(支給率)	自己都合	応募認定	定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分
最高限度額	47,709 月分	47,709	月分	最高限度額	47,709 月分	47,709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置		その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置	
(割増率2%~20%)					(割増率2%~20	%)	
1人当たり平均支給額	- 千円			1人当たり平均支給額	16,619 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

なし

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

	11/1/2012/1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1						
支給実績(令和4年度決算))			0円			
支給職員1人当たり平均支	給年額(令和4年度)	夬算)	IO O				
職員全体に占める手当支約	合職員の割合(令和4	1年度決算)			0.0%		
手当の種類(手当数)					6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	Ķ.	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価		
防疫等作業手当	看護•保健職等	感染症等の防疫作業		0	1回800円		
野犬等処理手当	一般行政職·技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理		0	1回800円		
精神衛生業務従事手当	看護·保健職等	精神障害者の訪問指導等		0	1日800円		
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用す	る作業	0	1日800円		
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処	理等	0	1人1,800円 1体6,000円		
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動		0	1回800円		

才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	2,760 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	251 千円
支給実績(令和3年度決算)	3,125 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	312 千円

カ その他の手当(令和5年4月1日)

手当名	内容及び支給単価		国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16~22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	ı	902 千円	150,300 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃 の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	1,338 千円	334,500 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等使用者 の距離区分が異なる	288 千円	48,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性 に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	1,657 千円	828,600 円

(2)下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用(千円) A	純損益又は実質 収支(千円)	職員給与費(千 円)B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費 用に占める職員給 与費比率
R4年度	1,535,036	49,462	54,648	3.56%	3.91%

区分	職員数		給与費	(千円)		一人当たり給与費 (参考)市町村(政令指 定都市を除く)一人当力	
	(人) A	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A (千円)	り給与費(千円)
R4年度	7	27,778	3,828	10,932	42,538	6,077	5,936

⁽注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢(歳)	基本給(円)	平均月収額(円)
甲斐市	39.1	339,686	506,402
団体平均	44.3	330,766	493,186

⁽注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲斐市公営企業職員	甲斐市一般行政職		
一人当たり平均支給額(令和4年度)	一人当たり平均支給額(令和4年度)		
1,562 千円	1,352 千円		
(令和4年度支給割合)	(令和4年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当		
2.40 月分 2.00 月分	2.40 月分 2.00 月分		
(1.35)月分 (0.95)月分	(1.35)月分 (0.95)月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
5% 10% 15%の3段階	5% 10% 15%の3段階		

⁽注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

甲斐市公営企業職員				甲斐市一般行政職				
(支給率)	自己都合	応募認定	定年	(支給率)	自己都合	応募認定:	·定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分	
勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分	勤続35年	39.7575 月分	47,709	月分	
最高限度額	47,709 月分	47,709	月分	最高限度額	47,709 月分	47,709	月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置				
(割増率2%~20%)			(割増率2%~20%)					
1人当たり平均支給額	- 千円			1人当たり平均支給額	16,619 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当(令和5年4月1日現在)

なし

工 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)				0円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)				0円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度決算)				0.0%			
手当の種類(手当数)				6種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務		支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価		
防疫等作業手当	看護•保健職等	感染症等の防疫作業		0	1回800円		
野犬等処理手当	一般行政職·技能労務職	野犬等の捕獲、死骸処理		0	1回800円		
精神衛生業務従事手当	看護•保健職等	精神障害者の訪問指導等		0	1日800円		
有害薬物取扱手当	一般行政職	有害なガス、薬品を使用する作業		0	1日800円		
行旅病人等取扱手当	一般行政職	行旅病人等の収容、死体処	理等 0		1人1,800円 1体6,000円		
災害出動手当	一般行政職	火災現場等への出動		0	1回800円		

才 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	1,830 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	261 千円
支給実績(令和3年度決算)	3,282 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	273 千円

カ その他の手当(令和5年4月1日)

手当名	内容及び支給単価	国の制 度との異 同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	1、配偶者 月額 6,500円 2、扶養親族(子) 月額 10,000円 3、子以外の扶養親族 月額 6,500円 (16~22歳の子の場合には、5,000円が加算される。)	同じ	-	756 千円	252,000 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額16,000円を超える家賃を負担している職員に対し家賃 の額に応じ、月額28,000円まで支給	同じ	-	- 千円	- 円
通勤手当	1交通機関等利用者 運賃等に応じ、月額55,000円まで支給 2自家用車等利用者 通勤距離に応じ、月額55,000円まで支給	異なる	2自家用車等使用者 の距離区分が異なる	210 千円	42,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうちその職務の特殊性 に基づき規則で定める職により支給	異なる	職及び支給金額	- 千円	- 円